

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和 7 年10月21日 (火)

2 発生日

令和 7 年10月21日 (火) 午後 3 時ころから午後 3 時30分頃までの間

3 被害品

キャッシュカード 1 枚

4 被害者

和歌山市内居住の80代女性

5 状況

令和 7 年10月21日 (火)、被害者方の固定電話に男性の声で「健康保険料の還付金が18,000円あります。振り込みさせていただくので、お手持ちの口座を教えてください」、「カードは古くないですか、新しいカードに交換しませんか」などという電話があったので、交換を依頼したところ、「うちの者が取りに行きます」と言って、すぐに男が訪ねてきました。

被害者は、その男が電話口の男の関係者と思い、キャッシュカードを封筒に入れ渡すと、電話口の男から「新しいキャッシュカードは24日に届けさせてもらいます」と言われ電話を切りました。

被害者はその後、知らない人にキャッシュカードを渡してしまったことが不安になり銀行に問い合わせたところ、「それは詐欺です」と言われ、詐欺被害に気づき、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設 (24時間) しています。

警察官をかたる詐欺が多発しています。

警察官が「資金調査」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を回収したりすることは絶対にありません。

そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。